

5 学 情 第 2 号
平成 5 年 2 月 18 日

各 国 公 私 立 大 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 長
殿

文 部 省 学 術 国 際 局 学 術 情 報 課 長

長 谷 川 裕 恭

大 学 等 に お け る 実 験 動 物 の 取 扱 い に 関 す る 安 全 管 理 の
徹 底 に つ い て (通 知)

大 学 等 に お け る 動 物 実 験 の 実 施 に 関 し て は , 「 大 学 等 に お け る 動 物 実 験 に つ い て 」 (昭 和 62 年 5 月 25 日 付 け , 文 学 情 第 141 号) に よ っ て 特 段 の 御 努 力 を いた だ く と と も に , 特 に , 人 獣 共 通 感 染 症 に つ い て は , 「 動 物 実 験 に お け る 人 獣 共 通 感 染 症 感 染 事 故 の 防 止 に つ い て 」 (昭 和 54 年 4 月 25 日 付 け , 文 学 情 第 161 号) 及 び 「 流 行 性 出 血 熱 (韓 国 型 出 血 熱) 予 防 指 針 等 に つ い て 」 (昭 和 56 年 7 月 10 日 付 け , 文 学 情 第 215 号) で , 関 係 職 員 等 の 健 康 安 全 管 理 等 に 十 分 留 意 す る よ う お 願 い し て き た と こ ろ で す 。

し かし な が ら , 最 近 , 一 部 の 大 学 に お い て 飼 育 さ れ て い た ラ ッ ト が 腎 症 候 性 出 血 熱 (HFRS) に 感 染 し て い る 事 例 が 発 生 し て お り , 実 験 動 物 の 適 正 な 飼 育 管 理 の 確 保 に つ い て 改 め て 徹 底 を 図 る こ と が 必 要 と 考 え ら れ ま す 。

については、貴学(機関)において実験動物の飼育及び動物実験等が行われている各施設、部局等(以下、「各施設等」という。)の関係職員に対して、下記事項を含め前記通知・指針等の趣旨を再度周知徹底され、健康安全管理体制の見直し、点検、整備を行い、安全確保のため万全の措置を早急に講じるとともに、飼育管理状況について別紙により平成 5 年 3 月 19 日(金)までにご報告願います。

記

1. 実験動物の取扱い等に万全を期すため、安全管理対策の充実に努めるとともに、全学で飼育されている実験動物の飼育管理状況を常時把握しておくこと。
2. 各施設等に納入又は分与される実験動物の飼育管理状況の確認を励行すること。特に、ラット、マウス等の飼育管理については、「流行性出血熱(韓国型出血熱)予防指針」(昭和 56 年 6 月)の各留意事項に十分留意すること。
3. 各施設等においては、施設、設備等の定期的点検を行うとともに、定期的に施設内外の清掃、消毒を行う等により、常に適正な環境条件を保持すること。
4. 実験動物飼育管理者及び実験従事者に対して、予防に関する安全教育を徹底するとともに、定期的に健康診断を実施し、関係者の健康安全管理に遺漏のないよう留意すること。